

指定管理者候補者選定（審査）の評価ポイント＜文化センター＞

審査基準項目	審査の視点	配点
1 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること (配点：10点)	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針、平等利用を確保するための方策 ・施設の設置目的や、特性等を十分に理解し、管理運営コンセプトに沿った理念や基本方針を持っているか。また、熱意や意欲を持っているか。 ・特定の個人、団体等を優遇せず、施設利用者の平等利用が確保される配慮又は具体的な方策であるか。	5
	(2) 施設利用者のサービス向上のための方策 利用者サービスの質の維持、向上につながる方策であるか。	5
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること (配点：35点)	(1) 施設の現状認識と利用計画 施設の現状を把握し、設置目的に沿った効果的な計画であるか。	5
	(2) 利用者ニーズの把握と実現するための方策 利用者のニーズや意見等を管理運営に反映させる方策であるか。	5
	(3) 施設の機能向上と管理運営のための方策 施設の安定かつ良好な管理運営が見込め、機能向上が期待できるものであるか。	5
	(4) 自主事業の実施計画 施設の設置目的に沿った、機能を活かした効果的な企画であるか。	15
	(5) 情報発信・利用促進の方策 施設やサービスの利用促進を図るための適切な広報等の方策を図っているか。	5
3 施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること (配点：15点)	(1) 指定管理料金及び収支計画、管理経費の縮減 ・事業計画に見合う適正な管理料であるか。また実現可能性はあるか。 ・利用料金が適切に設定されるとともに、経費縮減の取組みがサービス低下を招かないバランスが取れた内容か。	10
	(2) 個人情報の取扱い 個人情報の取扱いについて法令等に基づく適切な措置を講じているか。	5
4 施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること (配点：25点)	(1) 管理運営の実施体制 適切な人員（専門性や有資格者等）配置、勤務体制、労務管理となっているか。	5
	(2) 人材育成方針、職員の研修体制 職員の資質・能力向上を図るための研修等人材育成を図る取組みを講じているか。	5
	(3) 安全管理の取組み（危機管理体制） 利用者の安全確保と緊急時・非常災害時等の対応、体制は適切なものか。	5
	(4) 類似施設等の運営実績 類似施設又は公の施設を良好に管理又は運営した実績があるか。	5
	(5) 財務状況 指定期間安定的な管理運営を行っていく財政基盤を有しているか。	5
5 地域や施設の特長に関する事項 (配点：15点)	(1) 地域連携 町・地域と連携し、地域の文化資源の活用が図られることが期待できるか。	5
	(2) 地域産業の活性化促進 町内事業者の活用や地元雇用の促進など、地域振興への寄与が期待できるか。	5
	(3) 町民の意識喚起 文化振興への町民の意識喚起が期待できるか。	5

【5点満点】期待を大きく上回る5点・期待を上回る4点・期待どおり3点・期待を下回る2点・期待を大きく下回る1点

(指定管理料は上限額内であれば3点、収支計画等を加点)

【10点満点】期待を大きく上回る10点・期待を上回る8点・期待どおり6点・期待を下回る4点・期待を大きく下回る1点

【15点満点】期待を大きく上回る15点・期待を上回る12点・期待どおり9点・期待を下回る6点・期待を大きく下回る1点